

泉崎村農業委員会定例総会（6月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和6年6月17日（月）午後1時30分から

場 所：泉崎村役場第1会議室

2 会議構成人員（14名）

出席農業委員（8名）

1 番	箭内 一美	委員
2 番	佐川 ヒロ子	委員
3 番	和泉 輝代	委員
4 番	大森 秀樹	委員
5 番	穂積 正徳	委員
6 番	菊地 信治	委員
7 番	大野 厚海	委員
8 番	有賀 路夫	委員

推進委員（6名）

踏 瀬	箭内 一二	委員
泉崎①	鈴木 勝美	委員
泉崎②	鈴木 正一	委員
泉崎③	中野目 英宏	委員
瀬知房	鈴木 勝	委員
北平山	小林 富美雄	委員

3 本日の提出議案

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第20号 農用地利用集積計画の決定について

議案第21号 農用地利用集積計画の決定について

議案第22号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

4 議事録署名人

3 番 和泉 輝代 委員

4 番 大森 秀樹 委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より 6 月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

5 月 2 7 日に杉妻会館において令和 6 年度農業者年金加入推進特別研修会がありました。今年度 1 名以上の加入をお願いしたいので、活動と情報提供をお願いします。5 月 2 9 日に令和 6 年度全国農業委員会会長大会が東京都でありました。泉崎村でもこれからどんどん農業を行う人が少なくなってきた、耕作地もだんだん狭まって、耕作放棄地が増えるかなという中で何ができるか、何をしなければいけないのかという農地を活かした村づくりに協力していきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

本日 1 日とすることに決しました。

議事録署名人は「3 番 和泉輝代委員」「4 番 大森秀樹委員」にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。「議案第 1 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 1 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員鈴木勝委員より現地状況の意見をお願いします。

(鈴木勝委員)

6月10日に現地調査をしてきました。●●●●●●番、●●番、●●番、●●●番、●●●番、●●●番は●●●●●●●●さんのハウスが建っている中の土地です。

●●●番については現状維持で畑として作るということです。問題はありません。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員佐川ヒロ子委員の意見をお願いします。

(佐川ヒロ子委員)

6月10日に現地調査をしてきました。ハウスになっており●●●●●●●●さんに売るということです。●●●番については耕して畑にするということです。問題ないと思います。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見を伺います。

(穂積正徳委員)

ハウスが建っているところを貸していたのですか。

(佐川ヒロ子委員)

今までは賃貸契約をしていたようですが、今回売ることになったようです。

(鈴木勝委員)

●●●●●●●●さんがハウスを建てる時に、代替地・売買・貸借の3つの方法で行ったようです。●●さんは貸すということで賃貸契約を結んだようですが、今は土地が要らないということで売買契約にしたようです。

(会長)

では、お諮りいたします。「議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」地区推進委員中野目英宏委員より現地状況の意見をお願いします。

(中野目英宏委員)

6月10日9時30分より行政書士の方、申請者の●●さん、事務局と会長、大野委員、私とで現地調査の立会をしました。北側にだけ農地があり、現地調査の時点ではポスティング予定となっていたのですが6月13日に説明したとのことなのでよろしいと思います。また6月10日時点において廃棄計画について現段階では不透明との回答だったが、法令を遵守して適切に処理するとなりましたので大丈夫だと思います。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、農業委員大野厚海委員の意見をお願いします。

(大野厚海委員)

同じく6月10日現地調査をしてきました。当日時点では廃棄計画についても盛り

込まれていなかったが今回盛り込まれてきたので問題ないと思います。実際、木が生い茂っていて畑の体をなしていないので問題ないと思われます。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(菊地信治委員)

この申請地は村の主要道路の●●●●ですよね。周りが3種農地になると近辺全部がソーラーをやりたいということになると全部許可出すようになると思うのですが、村としてはどのような対応をとるのですか。最初だからちゃんとしないと、次からもみんな申請したら全部いいですよって返事するようになると思うんです。

(事務局)

村としての考えは、条例等があれば条例関係で縛りがありますが、今の所ありませんので、ダメだということには至りません。

(鈴木勝委員)

この土地は、田んぼですか雑種地ですか。

(事務局)

田んぼになります。

(鈴木勝委員)

地目変更していなかったんですね。地目変更すればなんでできてしまうということになりますよね。

(事務局)

そのようになります。

(箭内一美委員)

太陽光の業者がどんどん入ってきていることを前提に、農業委員会として議会審議に持込んでもらえるようなガイドラインを作ってもらえるよう働きかけましょう。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第１９号 農地法第５条第１項の規定による許可申請について」許可相当とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」とする声あり。）

（会長）

異議なしと認め、「議案第１９号 農地法第５条第１項の規定による許可申請について」許可相当とすることに決しました。

（会長）

続きまして、「議案第２０号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

（事務局）

「議案第２０号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

（会長）

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

（会長）

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第２０号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」とする声あり。）

（会長）

異議なしと認め、「議案第２０号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

（会長）

続きまして、「議案第２１号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

（事務局）

「議案第２１号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第 2 1 号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 2 1 号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第 2 2 号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 2 2 号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問・意見等ございますか。

(会長)

質疑等がないようですので裁決を取ります。

「議案第 2 2 号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」意見書(案)のとおり提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 2 2 号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」原案のとおり決定いたします。

(午後：2 時 4 5 分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

- ・令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報告書について
- ・令和6年度全国農業委員会会長大会の動画掲載について

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和6年7月12日(金)にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

■閉 会

(会長)

以上をもちまして泉崎村6月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後：2時50分)

6 月定例農業委員会総会議事録署名人

この会議録は、事務局の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

3 番

4 番
